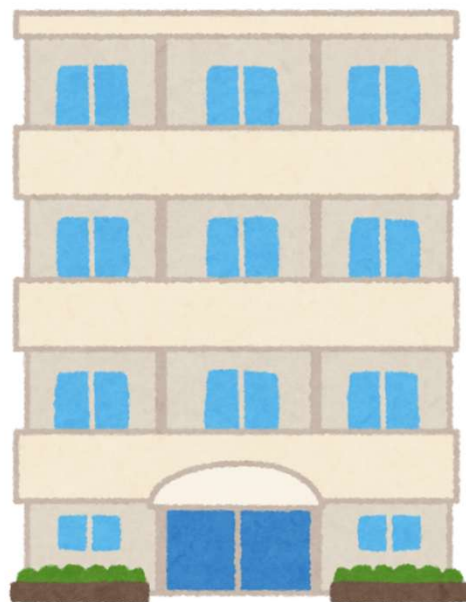


マンション管理に関する 相談を実施しています

分譲マンションの管理運営で
困ったことはありませんか？
大分市では、市内の分譲マン
ション管理組合に対して、マン
ション管理士による無料相談
(年度1回、上限3回まで)を
実施しておりますので、是非ご
利用ください。



相談内容

- ・管理組合の運営及び管理規約等に関する事項
- ・維持管理費又は修繕積立金等の財務に関する事項
- ・管理委託契約等に関する事項
- ・長期修繕計画、大規模修繕計画に関する事項
- ・その他、マンションの管理及び運営に関する事項

相談申し込み

相談申し込み票(大分市HPからダウンロード
してください)をご記入の上、大分市住宅課へ
お申込みください。

※管理組合の代表者の方がお申込みくだ
さい。なお、管理組合がない場合は右記お問
合せ先へ電話でご相談ください。

※申し込みには、マンション管理組合の登録
が必要です。

お問合せ先

大分市土木建築部 住宅課
〒870-8504

大分市荷揚町2番31号

電話:097-585-5072(直通)

FAX:097-536-5896

E-mail:jyutaku@city.oita.oita.jp

※相談内容等によっては、マンション管理士による無料相談が受けられない場合
がありますので、あらかじめご了承ください。